

418-2

【取扱い嚴重注意】

平成23年11月15日

聴取結果書

東京電力福島原子力発電所における事故調査・検証委員会事務局  
局員 齊藤 修啓

平成23年11月15日、東京電力福島原子力発電所における事故調査・検証のため、関係者から聴取した結果は、下記のとおりである。

記

第1 被聴取者、聴取日時、聴取場所、聴取者等

1 被聴取者

原子力安全・保安院 根井寿規審議官（原子力安全・核燃料サイクル・産業保安担当）

2 聴取日時

平成23年11月15日午後2時から同日午後3時10分まで

3 聴取場所

経済産業省別館1階

4 聴取者

三田浩平 主査  
齊藤修啓

5 ICレコーダーによる録音の有無等

- あり  
 なし

第2 聴取内容

緊急作業時の作業員の被ばく線量限度の250mSvへの引上げについて別紙のとおり

第3 特記事項

## 【取扱い厳重注意】

別紙

### 1 被聴取者の立場

私、根井寿規は、原子力安全・保安院の原子力安全・核燃料サイクル・産業保安担当の審議官である。

### 2 作業員の線量限度の 250mSv への引上げについて

3月14日、私は、15時頃に官邸に入ったため、本件についての意思決定について正確なところは知らない。官邸に行く前に、線量を引き上げる話が出ていると聞いてから官邸に向かったと記憶している。当時は安井部長が官邸に詰めており、私が官邸に着いた時には、5階の秘書官室の脇の打合せ室で、何人かと打合せをしていた。この時は、2号機だけはなんとかしようとしてプラント側の話をしていたようだった。私が、安井部長に、作業員の線量を引き上げる話はどうなったのか聞くと、安井部長は、とてもそちらまでは手が回らないと言っていたので、本件については私が引き取ることになった。

私は、放射線審議会が緊急時被ばく限度は 500mSv で議論して、中間報告を出していたことを知っていたので、引き上げるのだったら、論拠がはっきりしている 500mSv という数字はあり得ると考えていたが、私が官邸に着いた頃には、既に 250mSv に引き上げることに決まっていた。班目原子力安全委員長から、500の半分で250に引き上げるのが適当だという話があり、この数字を誰かが総理まで上げて、総理の指示として 250mSv でまとめるということになったと、官邸にいた誰かに聞いた。

私は、250mSv で関係する規定を変えるしかないと思い、厚労省の電離則と経産省の告示を変える必要があり、また放射線審議会を通す必要があると考えた。また、その場に安全委員会の岩橋事務局長と水間総務課長がいたので、「リコメンドを出してほしい。おたくの委員長が決めたんだから、何等かの見解を出せ、始末をつけろ」と言った。厚生労働省に対しては山崎総理秘書官から、文部科学省に対しては秘書官室に詰めていた文科省出身の職員から連絡してもらい、私は、告示を持つ基盤課の課長は現地にいたことを知っていたので、中身が理解できる防災課の前川課長に連絡をしたと思う（確認依頼中）。私は、「250mSv という総理のご指示なので、それでまとめろ」と指示した。

また、その後に、厚労省の中で、200mSv まで引き上げるという話が出ていると聞き、総理指示なので、政務三役同士で調整してもらわないといけないと考え、たまたま官邸に居合わせた田島政務官に、場合によっては政務同士の調整を依頼したい旨伝えた。しかし、結果的には動いていただく必要はなかった。

500mSv に引き上げる際の話かどうかは分からないが、さらに限度を引き上げるという議論になった時、厚労省が強硬に反対していたという趣旨の話を聞いた記憶がある。小佐古教授が「なんで 250 にしたんだ。自分達がせっかく 500 で報告をまとめたのに」と言っていたと聞いたため、500mSv に引き上げるという話があったとすれば、きっかけは小佐古教授だと思う。